

第3回武蔵村山市市民協働推進会議 会議次第

日 時：平成25年9月12日（木）
午後6時から

場 所：中部地区会館401大集会室
（市役所4階）

時間配分	日 程	内 容
18:00	開 会	
18:00～18:10	報 告 事 項	第2回武蔵村山市市民協働推進会議の会議録について
18:10～18:20	議 題 1	協働事業提案制度における提案事業審査要領の改正について
18:20～20:45	議 題 2	協働事業提案制度提案事業の第一次審査について
20:45～21:00	議 題 2	その他 1 次回以降の会議の開催日程 2 その他
21:00	閉 会	

【別添資料】

- ① 協働事業提案制度における提案事業審査要領
- ② 提案団体応募書類（協働事業提案制度提案書等）

8事業分

報告事項 第2回武蔵村山市市民協働推進会議の会議録について

6月6日（木）に開催された第2回市民協働推進会議の会議録については、別紙のとおりとする。

議題1 協働事業提案制度提案事業の第一次審査について

武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領（平成24年6月5日市民協働推進会議決定）の改正案について協議する。（資料1）

議題2 協働事業提案制度提案事業の第一次審査について

このことについて、武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領に基づき、第二次審査を実施する事業を選考する。

武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領より

4 審査の方法

審査は第一次審査及び第二次審査を行う。

(1) 第一次審査

ア 審査基準及び方法

応募書類の記載事項について、審査委員が別表の左欄に掲げる審査項目の区分に応じ、中欄に掲げる審査基準（以下単に「審査基準」という。）により5点満点で評価する。

なお、審査は、応募書類の記載事項のうち、提案団体名、所在地、代表者職・氏名その他提案団体及び個人を特定する事項を秘匿した上で行う。

イ 第二次審査実施事業の選定

応募書類の記載事項について各審査委員が評価した点数を合計して得た点数（以下「評価点数」という。）が満点合計の5割以上となる事業を、第二次審査を実施する提案事業として選定する。

ただし、評価点数が満点合計の5割未満となる事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、採択すべき事業とすることができる。

ウ 審査結果の通知

推進会議は、第一次審査の結果について、提案団体に通知するものとする。

◆協働型事業【1人合計持ち点45点満点×9人×5割】

5点満点×9審査項目×推進会議委員9人×5割＝203点

203点以上得た事業を第二次審査を実施する事業に選定

◎団体育成型事業【1人合計持ち点40点満点×9人×5割】

5点満点×8審査項目×推進会議委員9人×5割＝180点

180点以上得た事業を第二次審査を実施する事業に選定

〔選考資料〕

- ・提案団体応募書類〈協働事業提案制度提案書等〉
- ・書類選考採点表〈提案事業別〉

8事業分

8事業分

〔書類選考事業－8事業〕

事業No	事業部門	二次審査の有無
25-1	協働	
25-2	協働	
25-3	協働	
25-4	協働	
25-5	協働	
25-6	協働	
25-7	協働	
25-8	団体	

議題3 その他

1 次回以降の会議の開催日程

第4回 平成25年10月 日() 時～ 場所

第5回 平成25年10月 日() 時～ 場所

第6回 平成25年10月 日() 時～ 場所

【平成25年10カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2 その他